Faculty Development
INVITATION
山梨大学教育学部
第37号
March.16.2020

2019年度教育学部FDフォーラム報告

FD委員会副委員長　山下　和之

2019年度教育学部ＦＤフォーラムが12月11日（水）17時から18時30分まで、Ｊ号館Ａ会議室にて行われました。

ＦＤ（Faculty Development）は、教育や研究等の環境をより良くするための取り組みです。その一環となる本フォーラムは学部の各コース、専攻科、教職大学院の代表に出席いただき、学部長、学系長、副学系長、教育・研究・就職活動等に関わる委員会の代表の教員や職員との懇談を通して、大学の課題と今後について考える機会として、開催されています。

今年度のテーマも昨年度に引き続き「教員養成の現状と今後の在り方」というもので、学部長から次のような説明がありました。教育学部の改組の背景や学部の状況の推移、質の高い教員輩出という課題に向けての取り組みとして教職支援室や相談室を拡充したことや、その他特に教職以外の就職支援等の面でも学生のニーズに応えていること、全国に展開される教職大学院の拡充に先駆けて山梨大学がその拡充改組を実施し、ますます教職大学院の重要性が高まっていること等です。

出席者の自己紹介の後、テーマに基づき、授業科目・実習や就職・研究支援について活発な意見交換が行われました。学部生からは、専門教員によるより密な実習指導、理数系初等科目において高校でその基礎が十分に身についていない主に文系の学生への配慮、実習録の内容の検討、教員免許以外の資格の取り方の指導、指導案の書き方についての綿密な指導、教職大学院生からは、実習でマネジメントに関与できる程度の明確化、実践に活かせる具体的な内容の授業の実施、課題研究発表の頻度の低減等の意見がありました。また、学部・教職大学院ともに教員採用試験対策の講座や教育ボランティア等が行き届いていて助かっているが、参加要請が強すぎると感じる学生がいることや逆に敷居が高いと感じている1、2年生がいることが指摘されました。これらに関して関連教職員から状況説明と改善に向けての取り組みや必要に応じて調査・対策を講じることが述べられました。

参加いただいた学生・院生代表と関係教職員に感謝いたします。

附属学校での研修報告書

障害児教育講座　永田　真吾

初任者研修では、これまで保育者養成に携わっていたこともあり、附属幼稚園に参加させていただきました。

最初は、年中の一部の子ども達がビー玉コースターで遊んでいる場面に参加させてもらいました。保育室の黒板一面に作られたコースターの道は、既に凹凸やコース分岐など子ども自身で考えた様々な仕掛けが施されていました。しかし、遊びの最中にも何度も手を加え、ビー玉がコースアウトしないよう新たな工夫が成されていきました。この場面では、遊びのなかでの小さな発達を垣間見ることができました。

次に、富士風穴への遠足をきっかけに興味を持ち、年長の子ども達によって作られたミニ富士山を見ました。しかし「ここにある砂・土だと富士山の形にならない」との子ども達の話し合いから、新たに別の土や岩も準備してさらにリアルな富士山づくりを目指すのだそうです。

溶岩に興味を持ち、溶岩の流れ方を示す模型を作っている子もいました。その子一人では製作がなかなかうまくいかなさそうでしたが、一人の先生が寄り添いながら作業を進め、模型のプロトタイプが完成しました。その模型では、溶岩がゆっくりと流れ出る様子が見事に表現されていて、とても驚きました。完成させたその子どもの表情がとても素敵で、印象に残りました。

誰かの声から活動が出発し、互いに考え話し合い、更なる活動へと発展させていく子ども達。その一連の活動を支えるため、子どもの考えや気持ちに寄り添い、自然な形で援助・環境構築していく先生方。この両者の視点からじっくり観察できたのは、とても貴重な時間でした。

附属幼稚園の先生方には、見学だけでなく子どもと直接関らせていただけたこと感謝申し上げます。学校種を超えて、教育において大切なことは何かを改めて考える機会となりました。今後の教育・研究活動に本研修を活かしていくと共に、子ども達の教育の場の在り方を考え続けていきたいと思います。ありがとうございました。

教員養成のためのFD研修会

FD委員会委員長　田中　武夫

教員養成を目的とする本学部では、これからの教員養成をどのように進めていくべきかを中心課題に据えながら、学生の能動的な学修と授業改善の可能性を検討するＦＤ研修会を、今年度は計5回実施しました。第1回と第4回の研修会では、本学部の教員養成および教育実習にとって中核として位置づけられる「少人数グループワーク型基幹授業群」の意義や位置づけについて、教員内での共通理解を図る機会を持ちました。第2回と第3回の研修会では、教職支援部門との共同企画として、教職をめざす学生にとって単独で準備することが難しい「個人面接」「模擬授業」「集団討論」について、試験内容、評価の観点、指導のポイントを押さえた学生への教職支援・指導を考える機会を得ました。第5回の研修会では、学校が求める大学教員による学校訪問についてというトピックで、学校現場のニーズをもとに、最新の研究を現場に還元し、授業・学級・学校改善につなげていくことの重要性について考えました。講師を務めていただきました8人の先生方には改めて深く感謝申し上げます。

	実施日	講　師	講演内容
第１回	5月15日	古屋義博先生	少人数グループワーク型基幹授業群設立の経緯や趣旨
		高橋英児先生	「教育課程臨床論」の概要と内容について
第２回	5月29日	清水宏幸先生	模擬授業・集団討論における指導の基本的な視点と内容
第３回	6月12日	渡井　渡先生	個人面接における指導の基本的な視点と内容
第４回	10月16日	秋山麻実先生	「教育の現在」の概要と内容について
		成田雅博先生	「授業分析論」の概要と内容について
第５回	1月22日	饗場　宏先生 田中一弘先生	学校が求める大学教員による学校訪問について

2019年5月15日　少人数グループワーク型基幹授業群　設立の経緯や趣旨　　古屋　義博

2006年に始まった、本学部の特色カリキュラム「少人数グループワーク型基幹授業群（以下の略図）」、通称「変態プログラム」の設立の経緯や趣旨を取りあげました。

高校生：入学→ 教育の現在(1年次後期)→ 教育課程臨床論(2年次前期)→ 授業分析論(2年次後期)→ 授業設計論（3年次前期)→ 授業実践論（3年次後期)→ 教職実践演習(4年次後期)→ 卒業：社会人

文部科学省による2004年公募「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」の採択を目指すチームが編成され（初会合2004年11月11日〈メンバー：寺崎弘昭・中村享史・寺戸節郎・榊原偵宏・服部一秀・秋山麻実・古屋義博〉）、この「変態プログラム」を構想して、履修規程を改正しました。

その後、この「変態プログラム」は、このチームが拡大された授業臨床部会運営委員会によって管理・運営されています。2015年には教育学部AP・CP・DPとの、2016年には新教育職員免許法（再課程認定）との整合も図られ、現在に至ります。2019年度時点で、この「変態プログラム」に教育学部教員の74.2%が関与しています。

2019年5月15日 「教育課程臨床論」の概要と内容について　　高橋　英児

学部2年生が前期金曜1限に受講する「教育課程臨床論」の講義の概要（講義の目的、講義内容、授業方法、学生たちの声などを紹介しました。

この講義は、前半は教育課程に関する概論・基礎的事項の全体講義（第1回～6回まで：高橋が担当）と、後半は各コースに分かれて、4つのテーマそれぞれを2週にわたって追求するグループ単位の対話的な学習（第7回から第15回まで：各コースの教員が担当）から構成されています。

どちらの活動とも、教育課程の理論や現実について「知る」だけでなく、それらに対して学生が「問い」を持ち、その「問い」に基づいて調査や議論をすることで、深く「考える」ことを重視しています。学生からは「ビデオを見せてもらって、さまざまな形態の学校やクラスがあると知ることができた。実態を見せてもらえるという授業形態が私の教師というイメージをより豊かにしてくれたので、その点がとても良かった。」など、この講義のねらいや活動内容についての肯定的な評価が多く出されており、今後も学生の学びが充実するように、いっそう工夫していきたいと思います。

2019年5月29日　模擬授業・集団討議における指導の基本的な視点と内容　　清水　宏幸

今年度、教職支援室の拡充に伴い、教員採用試験等の対策に関する指導の体制が整いました。これを機に、大学教員にもこれらの取組や学生の支援についての共通理解を図るためにこの研修会が行われました。

これまでの指導は、教員がそれぞれ独自に行っていたのが現状で、共通事項の確認等がなされていませんでした。そのため、教員によって指導する内容が異なっていることがあり、学生を混乱させる結果となることもありました。そこで、今回は、教員採用試験の指導について教職支援室とタイアップして作成した冊子を配付し、それを基にして話を進めました。

始めに、大学教員として「学生自身が気づき、自ら主体的に準備を進めることができるような助言につとめる」ことを確認し、教職支援室を学生が積極的に活用できるように促すこと、そして学生が自分たちでグループを作って模擬授業等を自主的に練習できるように促すことを基本の方針とすることを確認しました。その後、山梨県の模擬授業等を例に挙げて共通的に指導する内容について説明しました。

試験対策についての詳細な指導は、教職支援室で対応していただけるので、大学教員としては、それとは異なった視点で学生の様子を観察し、指摘することが大切であることを確認しました。

2019年6月12日　個人面接における指導の基本的な視点と内容　　渡井　　渡

私は、大学教員が学生の教員採用に向けての指導を行う際の基本的な視点と、教員採用試験の内容について山梨県の例をもとに、次のようなお話をさせていただきました。

まず、県教育委員会による「求める教師像」が選考の根底にあり、それを念頭に置くこと。その際、面接官には受験者を見る視点があるので、受験者に必要とされる基本的な態度を身に付けさせておくこと。

次に、「内容」と「態度」の指導を混在させないこと。それらを明確に分けて、学生に対してアドバイスをすること。

さらに、受験者にはいくつかの典型的なタイプがあるので、それを理解するとともに、1人1人の良さを前面に出せるような指導をすること。また受験者が自己を客観的に見るために、グループ練習を取り入れることが効果的であること。

最後に、学生には時間が十分にあり、仲間同士で助け合いながら準備することができるという強みがあるので、その強みを前面に出せるように指導やアドバイスをしていくこと。

以上のような内容で、大学教員が教員採用試験に対する理解を深め、よりよい指導や助言をするための一助となることを願って、お話をさせていただきました。

2019年10月16日 「教育の現在」の概要と内容について　秋山　麻実

2019年10月16日の学部FD研修会にて、1年次後期基幹科目「教育の現在」について、説明させていただきました。その内容を簡単にご紹介したいと思います。

本科目の目的は、教えられる側から教える側への転換の第一歩として、以下のように設定されています。

①学校以外のさまざまな場で、多様な背景をもった子どもたちが育っていることを知り、大人たちがどのように子どもの育ちを支えているかを学ぶ
②学校教育とそれらの施設との連携協働の必要性とともに、子どもの育ちを支える営みとしての地域の教育文化について学ぶ
③グループワークを通して、調べ学習、プレゼンテーション、討議、疑問や意見の出し方、見学・受講のマナー、また振り返り等の「学びに向かう姿」を身につける

科目の内容は、保育所、適応指導教室、家庭裁判所、附属幼稚園への訪問・見学、児童相談所と特別支援学校からの外部講師による講義と教育原理講義により構成されています。これらを通して、育ちの主体としての子どもを尊重し、支え育てる教育のありようを理解します。以上の内容について、全体を5グループに分け、各グループにつき一名の教員が、きめ細かな指導をしています。

2019年10月16日 「授業分析論」の概要と内容について　成田　雅博

2006（平成18）年度入学生より導入された少人数グループワーク型基幹授業群のひとつ「授業分析論」の概要を説明しました。

この科目では、附属小・中学校における教育実習生の研究授業のビデオ映像や学習指導案等を対象に、授業分析を4～5人のグループごとに行います。全部で35グループが編成され、各グループが、附属小・中学校における教育実習生の研究授業の分析を行います。具体的には学生が自らビデオ撮影を行い、その後、約7コマかけて分析し、授業ビデオクリップを含むPowerPointスライドにまとめます。その資料を使い、同じコンピューター教室で授業分析を行う6グループに対して、授業分析の結果を説明し、授業カンファランスを行います。

このような、実践的に授業分析を行う実習の効果について、この科目の前後に同じ質問をつかい、学生の授業観・教師観の変容を分析しました。その結果、記述の量及び質において、事後の方が、教授方略や授業技術、教育方法について具体的にイメージできるようになった受講生が多いことがわかりました。授業分析は学生にとって初めての経験ですが、この科目によって、授業を受ける立場から、授業を能動的に設計・実施・評価する授業者のスタート地点に立つことができたと思います。

2020年1月22日　学校が求める大学教員による学校訪問について　饗場　宏・田中　一弘

昨年度、山梨大学の教員が指導を行った県内公立小・中学校の教員を対象に、「大学の教員が行った指導」について、アンケート調査を実施しました。今回は、その中から「学校が大学教員に求めていること」を紹介することで、「学校現場のニーズをもとに、最新の研究を現場に還元し、授業・学級・学校改善につなげていくことの重要性」について考えていただきました。

アンケート結果からは、「専門的な視点からの具体的な指導」「客観的な視点からの指導」を求める声が多く、そこには「新学習指導要領を踏まえた指導の在り方」「校内研究の在り方や授業研究会の持ち方への指導」「小・中学校で行っている取組に対する評価」について好意的に捉えているなどの特徴が見られました。

新学習指導要領が全面実施される今、学校では新たな教育課程を編制し、実施することが課題となっています。この学習指導要領について、大学の先生方による専門的な見地から見ると課題があるのかもしれませんが、学校は学習指導要領に沿った教育課程を実施しなければなりません。児童生徒に生きる力を育むことを目的とした各学校の取組の後押しとなるよう、学習指導要領の趣旨を踏まえた専門的で具体的な指導や助言をお願いします。